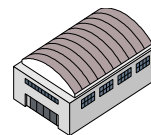


体育施設使用上の注意事項



【全施設共通の注意事項】

●使用時間帯

- ・原則として、8時30分～21時とする。

ただし、授業使用中（準備・片付けを含む）の施設内への立ち入りは禁止であり、月曜日～金曜日までの17時～21時は部活動優先使用時間になっている。

●使用手続き

- ・事前予約が必要なため、330 記念交流会館 3 番窓口で手続きをして許可を得ること。

●使用心得

- ・体育施設の設備や器具等は大切に取り扱い、使用後は必ず元の場所へ返却すること（原状復帰）。
- ・施設内での飲食は禁止する。ただし、水分補給用の飲料水はこの限りでない。
- ・他人に迷惑をかける行為を厳に慎み、必ず使用上の注意を守って使用すること。
- ・貴重品等は、盗難等に遭わないように各自で管理すること。
- ・持ち込んだものは、放置せずに必ず持ち帰ること。
- ・授業等の使用に際して、教員から別途指示がある場合はこれに従うこと。
- ・使用する際に問題等が生じた場合は、速やかに学び・学生支援機構学生支援課に相談すること。

【各施設の注意事項】

●体育館

- ・屋内運動シューズを着用し、館外へ出る際は外履きに履き替えること（ただし、武道場の畳ではシューズを脱いで上がること。また、武道場や授業等で教員指示がある場合を除いて、裸足入室禁止）。
- ・更衣は必ず更衣室で行うこと。
- ・更衣室を私物化しないこと。併せて、更衣室や靴箱等に私物を置いたまま帰らないこと。
- ・使用後は、使用した場所の清掃・整理整頓及び戸締まりをすること。
- ・その他、体育館玄関フロア、トレーニングルーム等に掲示されている注意事項を遵守すること。

●テニスコート

- ・テニスシューズを使用し、テニス以外での使用を禁止する。
- ・使用後は、ネットを緩めて、オムニコートはコートブラシを用いて整備を行うこと。



●陸上競技場

- ・トラック内は、陸上競技用スパイク以外のスパイクの使用を禁止する。
- ・使用後は、レーキやコートブラシ等を用いて整備を行うこと。特に、トラック・フィールドともにスパイク等で傷んだ箇所や掘った窪みは、目土を入れて補修すること。

●野球場

- ・使用後は、コートブラシ等で整備を行うこと



●サッカー場・ラグビー場

- ・サッカーゴールを移動させた場合は、元の場所へ戻すこと。
- ・スパイク等で傷んだ箇所や掘った窪みは、目土を入れて補修すること。



※屋外施設に関して、トラックや野球グラウンド整備用のレーキ（トンボ）、コートブラシ及び地面補修用の目土を入れるバケツ、スコップは、グラウンド中央の倉庫・トイレの建物に設置してある。